

議案第34号

天理市総合計画審議会条例等の一部改正について  
天理市総合計画審議会条例等の一部を次のように改正しようとする。

平成26年3月4日提出

天理市長 並 河 健

天理市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例  
(天理市総合計画審議会条例の一部改正)

第1条 天理市総合計画審議会条例(昭和53年12月天理市条例第23号)の一部  
を次のように改正する。

第8条中「市長公室企画政策課」を「市長公室総合政策課」に改める。

(天理市行政改革推進委員会設置条例の一部改正)

第2条 天理市行政改革推進委員会設置条例(昭和60年3月天理市条例第10号)  
の一部を次のように改正する。

第7条中「市長公室行政改革推進課」を「市長公室総合政策課」に改める。

(天理市中小企業振興対策審議会条例の一部改正)

第3条 天理市中小企業振興対策審議会条例(昭和40年4月天理市条例第11号)  
の一部を次のように改正する。

第7条中「環境経済部商工課」を「環境経済部産業振興課」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。